第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録 令和元年6月4日(火) 午後1時30分 日 時: 男鹿市役所 3階 第一会議室 場 所:

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和元年6月4日(火) 午後1時30分

出席委員(16人)

1号委員 長澤 秀博

2号委員 橋本 裕巳

4号委員 近藤 雅 鈴木 弘郷 敦賀 文雄 武内 信彦

糸井 博 久保市 隆

5号委員 船木 宏 白幡 克見 佐沢 篤 藤田 隆一

吉田 勇之助

6号委員 日野 智

7号委員 船木 道晴 畠山 喜美

代理出席(2人)

(委員名) (代理名)

3号委員 阿部 哲也 遠田 一彦

4号委員 酒井 宏彰 笹渡 豪

旭谷 明 門脇 隆幸

欠席委員(6人)

4号委員 佐藤 徹

5号委員 高野 進 小玉 正富 三浦 金悦 齊藤 健三

髙橋 静香

出席事務局職員

総務企画部長 柏崎 潤一

企画政策課長 伊藤 徹

企画政策課主幹 杉本 一也

企画政策課主事 加賀 有陽

令和元年度第1回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和元年6月4日(火)

午後1時30分より

場所 男鹿市役所 3 階 第一会議室

次 第

- 1. 開 会
- 2. 委員紹介
- 3. 議事
 - (1) 議事録署名委員の選任について
 - (2) 平成30年度決算の認定について
 - (3) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
 - (4) 五明光線の再編に係る対応について
 - (5) 定額運賃制及び共通乗車券の実証実験について

4. 報告事項

- (1) 市内公共交通機関の利用状況等について
- (2) 工事に伴う五里合線の迂回運行について
- 5. その他
 - (1) 今後のスケジュールについて
- 6. 閉 会

(午後1時30分開会)

○事務局 (伊藤)

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度、第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会にあたりまして、資料のご確認をお願いいたします。担当から確認させます。

○事務局(加賀)

事前にお届けしております資料のほか、本日お手元には、出席者名簿及び追加の資料を配布しております。内容につきましては議事の中で改めてご説明いたします。落丁等ございましたら、進行の途中でも結構ですのでお申し出ください。

○事務局 (伊藤)

それでは、次第によりまして、委員のご紹介をさせていただきます。昨年度に引き続き 委員をお引き受けの方も多くいらっしゃいますことから、このたび、異動等に伴って新た に本協議会の委員となられた方をご紹介させていただきます。

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課地域交通対策監の橋本様でございます。

秋田地域振興局建設部企画・建設課長の近藤様でございます。

秋田県ハイヤー協会合資会社三十五番タクシーの糸井様でございます。

なお、男鹿市老人クラブ連合会会長の齊藤様と、男鹿市PTA連合会副会長の髙橋様は、 本日所用のため欠席となっております。

次に、本年度の事務局の紹介をさせていただきます。

男鹿市総務企画部長の柏崎でございます。

同じく企画政策課主幹の杉本でございます。

同じく企画政策課主事の加賀でございます。

そして私は、同じく企画政策課の課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、 会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○日野会長

それでは、議事を進めてまいります。はじめに、議事(1)でございます。協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

~事務局一任の声~

○事務局 (伊藤)

それでは、事務局からご提案申し上げます。男鹿中振興会の佐沢委員と男鹿市建設課の 畠山委員とを推薦したいと思います

○日野会長

事務局より佐沢委員と畠山委員を推薦する声がございましたので、ここでお諮りいたします。両名を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

~異議なしの声~

○日野会長

ご異議がないようですので、議事録署名委員は、佐沢委員と畠山委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。それでは、異議がないようですので、監事は、久保市委員と小玉委員が選任されました。よろしくお願いいたします。

それでは、議事(2)、「平成30年度決算の認定について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局(加賀)

はじめに平成 30 年度決算について説明いたします。資料 1 をご覧ください。まず、収入といたしまして市負担金が 75 万円、平成 29 年度の繰越金が 36 万 539 円、諸収入として預金利子が 7 円となっており、合計は 111 万 546 円となります。続いて支出についてです。運営費のうち、会議費の決算額は 41 万 5 千 101 円となっておりました。これは、昨年度が地域公共交通網形成計画策定年度となっていたこともあり、報酬や資料印刷費を見積もっていたところ、欠席委員分や資料印刷費の削減によって減となったものであります。 事務費の決算額は、旅費の使用がなかったことから、3 万 1 千 37 円となっております。 なお、事務費につきましては、今年度予算においても見直しをしておるものであります。 事業費につきましては、時刻表及びチラシの印刷に 29 万 8 千 836 円を支出しております。また、予備費については、今年度は使用しておりません。支出の合計は 74 万 4 千 974 円となり、36 万 5 千 572 円が平成 31 年度、令和元年度に繰り越しとなっております。

続いて、昨年度の事業報告書をご覧ください。昨年度、本協議会で行った最も大きな協議としましては、計画策定に係る協議がございます。また、潟西南部線及び船越線の廃止代替運行に関する協議を主に行ってまいりました。

それでは、説明は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の久保市委員から監査報告をお願いい たします。

○久保市委員

男鹿市地域公共交通活性化協議会の平成 30 年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金とも適正に管理され予算執行されておりましたので、ご報告いたします。

○日野会長

ありがとうございます。以上につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。 ないようでしたらお諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

~異議なしの声~

○日野会長

ご異議がないようですので、平成30年度決算は本案のとおり認定されました。 次に、議事(3)「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」に移ります。 事務局から説明願います。

○事務局(加賀)

次に、地域内フィーダー系統確保維持計画案についてでございます。本計画については、 毎年度6月協議会で協議いただいているところですが、内容について改めて説明申し上げ ます。現在、男鹿北線、船越線、男鹿南線、五里合線の4つの路線につきまして、国庫補 助金である地域内フィーダー系統確保維持費補助金を受けているところでありますが、当 該補助金を申請するにあたり、本計画を策定し、協議会から承認をいただくこととなって おりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、計画に定める基本的な事項につきましては昨年度から変更ありませんので、変更箇所のみ説明いたします。まず、市内公共交通の欄に記載しております路線バスの路線数を変更しております。次に、事業の目標と効果について、当市においては輸送人員の目標増減率として定め、減少率を低減することを目標としておりますが、この度策定した網計画における令和5年度時点の目標値に合わせた数値に変更しております。なお、直近の増減率から、船越線で特に目標を上方修正しております。次に、目標達成のために行う事業についてですが、このあと説明いたします定額運賃制及び共通乗車券の実証実験について追加で記載をしております。

なお、本計画案につきましては、現在国担当者とも内容の確認を行っているところでありますので、変更があった場合は事務局で修正のうえ提出させていただくことで包括的な承認をいただきたいと存じます。その後、確定した段階で皆さまに書類送付にて確認いただくこととしたいと思います。説明は以上となりますのでよろしくお願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。 記載内容の変更箇所はすでに明示されていますか。

○事務局(加賀)

網計画との関連性を追記していく形になると予想されます。具体的な変更点については まだ指示をいただいておりません。

○日野会長

分かりました。他に質問等はございますでしょうか。もしないようでしたらお諮りいた します。本案にご異議ございませんか。

~異議なしの声~

○日野会長

ご異議がないようですので、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」は、本案のとおり承認されました。それでは、議事(4)「五明光線の再編に係る対応について」に移ります。事務局から説明願います。

○事務局(加賀)

これからの2つの議事については、今後の路線運行に大きくかかわってくる議事となります。ご意見のほどよろしくお願いいたします。はじめに、五明光線の再編についてであります。五明光線の再編については、昨年度の3月総会において秋北バス様からも出席いただき、採算性の問題等から再編を行っていく見込みがあるということなどの説明をいただいたところであります。この度、正式に五明光線の男鹿市乗り入れ区間の廃止に係る申出が提出されておりますので協議をいただくものであります。五明光線の路線再編の内容でありますが、五明光地区から八竜ショッピングセンター前までの区間、こちらが再編に伴い廃止になります。廃止に対する代替手段でありますが、三種町において町民による自家用有償運送を実施する予定があることを踏まえ、三種町及び運行予定者である住民団体と協議を行った結果、五明光地区への乗り入れを行うことは問題ないとの返答をいただいております。なお、現在、便数や経路等を検討いただいているところでありますので、それらについては決定し次第、五明光地区住民へお知らせしていくことになると考えております。

よって、路線の廃止についてはやむを得ないものとして認めるとし、代替運行手段については、三種町の運行する自家用有償運送によって進めていくこととしたいと考えておりますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。 利用者数等のデータは男鹿市に提供してもらえるのでしょうか。任せきりでなく、こち らでも状況は確認しておく必要があると思いますが。

○事務局(加賀)

三種町としてもまずは実証運行という形で進めていくと伺っているので、男鹿市乗り入れ区間に関するデータはこちらでもいただきながら状況をみていきます。

○日野会長

よろしくお願いします。他に質問等はございますか。もしないようでしたらお諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

~異議なしの声~

○日野会長

ご異議がないようですので、「五明光線の再編に係る対応について」は本案のとおり承認されました。次に、議事(5)「定額運賃制及び共通乗車券の実証実験について」に移ります。 事務局から説明願います。

○事務局(加賀)

それでは、定額運賃制及び共通乗車券の実証実験について説明いたします。本事業については、昨年度策定した網計画に掲げる"誰でもわかり、安心して使える公共交通づくり"を推進するために実証実験として行っていくものであります。実証実験は市内全域で行っていきますので、秋田中央交通様の運行する男鹿北線も含むものとなっております。こちらについては、事前に事務局が秋田中央交通様と協議し、事業の内容について了承を得ているものであります。

まず、定額運賃制については、すべての路線で一律一乗車 200 円として実施してまいります。1 回 200 円という分かりやすさを強く PR していくことにより、既存の利用者だけでなく、新規利用者の掘り起こしを図ることが大きな目的となります。また、今後見込まれる路線の再編にあたっても、運賃を変更することなく混乱を生じないというメリットもございます。一方で、鉄道やタクシーとの競合区間において運賃差が発生しますが、鉄道である JR 男鹿線とは便数や所要時間の違い、特に船越駅から男鹿駅までの所要時間においては、鉄道が 15 分程度、バスでは 40 分程度かかること、また、主な利用目的が秋田方面への利用であることから差別化は図られていると考えております。タクシーについては、主に路線バスへの乗降が困難な方や買い物で荷物のある方の利用が多く、利用者の差別化はなされるものと考えます。なお、JR 秋田支社様及び市内タクシー事業者様へは、事業内容を事前に説明し、了承をいただいております。

1乗車 200 円という設定の根拠ですが、まず分かりやすい運賃設定を目指すということから 100 円単位で検討を行い、300 円だと感覚的にも割高に感じてしまうこと、100 円だと減収幅が大きく、今後の公共交通ネットワークの維持に課題が残ることから、200 円と設定したものです。現在の運賃から値上げとなる区間については、次に説明する共通乗車券を積極的にご利用いただきたいと考えております

共通乗車券については、すべての路線で試用可能とし、1 か月 2 千円の設定で検討しております。分かりやすくすれば 1 か月 2 千円で乗り放題ということになります。こちらは 1 か月のうちに 5 往復することで購入費分の乗車となります。普段の買い物や通学に共通乗車券をご利用いただき、公共交通を身近に感じていただきたいというのが大きなねらいです。特に、多くが自家用車の送迎になっている高校生の皆さまにもぜひご利用いただきたいと考えています。また、昨年度の網計画策定に関する調査の中から、公共交通利用者 1 人当たりの推計月平均利用回数が 1.6 回ほどしかないという状況もありましたので、お得に乗車できるようにすることで普段から公共交通を使っていただき、公共交通も便利に使えるじゃないかということを感じていただきたいと考えてこれらの設定を行っておりま

す。周知方法については、ホームページや市広報のほか、バス車内や公共施設、商業施設へのちらし掲示により行ってまいります。また、バス停への掲示もできないか検討を行っているところです。利用者への周知については、実証実験開始前からかなり強力に行っていく必要があるというご意見をいただいておりますので、その他の方法も検討しながら市民の皆様に実証実験の実施を広めていきたいと考えています。

スケジュールについては、今回の総会で実証実験の実施についてご承認いただいたのち、6 月議会において関連予算や条例が可決となる予定でありますので、それを待って各事業者において運賃の届出を行っていくこととなります。実証実験の開始は8月19日を想定しております。中途半端な日程と感じられるかもしれませんが、7月1日の条例等可決後に運賃変更の届出を行った場合、標準処理期間がおおむね1か月程度とされていることから、その期間及びお盆期間を考慮し8月19日を開始日としているところです。また、共通乗車券については11月30日をもっていったん終了する予定です。事前に検討を重ねたうえで共通乗車券の内容を設定しておりますが、市でも初の試みということもあり、実証実験のデータをもって十分に検討を行い、協議会の中でご協議いただきながら今後の方向性を定めていきたいと考えております。なお、案の中では12月としておりますが、早い段階で結果が出るのであれば休止期間を可能な限り短くできるよう、11月中の総会開催等も視野に入れながら実証実験を進めていきたいと思います。

説明は以上となりますが、内容についてはもちろん、周知方法についてもご意見あれば ぜひいただきたいと思います。補足として、対象路線は市内運行路線としておりますが、 五明光線を除いた市内で完結する路線を対象とすることでお願いします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○藤田委員

五里合地区の利用者はみなと市民病院のある船川まで乗り継ぎがあるが、その場合は 200円で行けるのか、400円となるのか。

○事務局(加賀)

1乗車 200 円なので、乗り継ぐ場合は 200 円と 200 円で 400 円の運賃となります。

○藤田委員

併せて、共通乗車券は11月30日で実証実験が終わるが、払い戻しはできるか。

○事務局(加賀)

払い戻しは基本的にできないものとなっていますので、事前アナウンスで対応していく 予定です。

○船木委員

収入の減少など、市の財政的な負担についてはどうなるか。見込みでも構いません。

○事務局(加賀)

共通乗車券については、他の事例と比べてもかなり安くなっています。普段バスを使っている方がこれに切り替えるとなれば、その分収入が減る可能性はあると思われます。利用がなかった方やあまり利用していなかった方が利用してくれるようになれば、当然収入は増加します。

定額運賃制については、現在の市単独運行バスの1人当たり平均運賃がおおよそ200円弱、運賃割引込みで183円程度となっていることから、理論上は利用者が増えれば比例して収入も増える見込みです。ただし、あくまで理論上の話なので、今後は実証実験の結果を踏まえ、路線再編、利用促進を考えていく必要があると考えています。収入への影響はそこまでないと思ってはいるところです。

○吉田委員

路線で途中下車して再度乗車した場合も 200 円となるのか。また、共通乗車券は税込み 価格となっているのか。

○事務局(加賀)

1乗車 200 円となるので、1 度降りて再度乗車した場合は、それぞれ 200 円の運賃が必要になります。また、共通乗車券は税込みの運賃です。

○長澤委員

今回の実証実験については、実験というよりは本格運行を目指し、成功を前提としたものだと思っております。共通乗車券についても、11 月まで試験して 12 月以降実施方法が変わるということは考えづらい。利用している方は制度がよければずっと使いたいと思うはずなので、まずは周知として各地域への訪問を行っていただくのがよりいいと思います。使い方等を具体的に言葉で説明した方が、新規の方にも伝わるでしょうし、パンフレットだと伝わりづらいポイントもあるので、ぜひ地域へ入っていていただきたいです。併せて、運賃が高くなる区間の方々については、共通乗車券への転換などを丁寧にしっかりと説明していただきたい。

肝となる事業ですので、ぜひ、多く乗車いただけるよう皆さんの協力をいただきながら 進めていければと思っています。

○事務局(加賀)

地域での説明会については、実施できるよう検討していきます。場合によって地域代表の委員の皆さまにもご協力いただくこととなるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

○糸井委員

市単独運行バスでは今まで高校生が使うような割引定期はあったのか。

○事務局(加賀)

定期券自体はありました。秋田中央交通様が発行する定期に準じた割引率で販売しています。

○糸井委員

実験の内容は非常にいいと思う。高校生の通学についても利用しやすくなると思うので、 学校にも出向いて説明したらいいのではないか。今は船越駅周辺でもほとんどがマイカー での送迎となっていることから、学校への周知も必要だと思われる。

○事務局(加賀)

潟西線も今までよりは安くなっているので、いく人か定期利用が増えています。共通乗車券でより便利に使いやすくなるので、委員がおっしゃるように学校や地域の親御さんへの PR を進めていきたいと考えています。アンケートでもわかりやすい支払い補法の設定があれば、通学時の利用を検討するという結果もあったので、ぜひ進めていきたいです。

○日野会長

共通乗車券について、10月30日以降は販売する予定はありますか。1か月いっぱい使 えなくても共通乗車券の方が安い場合があるので、せっかくの利用機会を逃すことにもな る。

他にも実際に動いてみて課題、要望等が出てくると思いますので、それらと併せて検討の 中に入れておいていただきたいです。

○事務局(加賀)

11月中の販売については、事務局で検討してまいります。

○遠田委員代理

免許を返納した方への優遇制度はあるものですか。

○事務局(加賀)

運賃設定自体がかなり安いということもあるので、現時点ではさらに割引運賃を設定することは考えていません。この実証実験の仕組みによって、今返納を検討している方への後押しにはなれると思っています。

○日野会長

警察の方からは、免許返納者への周知についてもご協力をお願いします。

○事務局(加賀)

すでにちらし掲示等でご協力いただいていますが、こちらもよろしくお願いします。

○長澤委員

市職員の方にも積極的に公共交通を利用いただいてほしいです。

○日野会長

ぜひ利用してもらって、中からの意見ももらいながら進めてみてください。 他に質問等がなければ、ここでお諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

~異議なしの声~

○日野会長

ご異議がないようですので、「定額運賃制及び共通乗車券の実証実験について」は本案のとおり承認されました。

引き続き、次第4、報告事項に入ります。はじめに、市内公共交通機関の利用状況等について事務局より説明願います。

○事務局(加賀)

それでは市内公共交通の利用状況について説明します。資料の数値は補助年度別の推計乗車人員となっております。平成30補助年度の推計乗車人員は、11万5千173人となっており、平成29補助年度から1万5千人程度の減となっております。さらに、今年度からは潟西北部線のスクール利用がなくなったので、その分年間8千人程度が確実に減少になる見込みがございます。

一方で、今年度5月までの利用状況といたしまして、昨年度からの継続路線の昨年度同期比については、昨年度並みを維持しております。特に、五里合線、男鹿中線、安全寺線については、昨年度同期比120パーセント以上の乗車人員がありました。このあとも昨年度並み又はそれ以上の利用をいただけるように引き続き路線の周知を行っていきたいと思います。

次に、市内 JR 各駅の一日平均乗車人員ですが、こちらも学生の減少もあるとは思いますが路線バス同様減少傾向にございます。また、平成 30 年度分は集計中ですので未記載となっております。

次に、市内バス路線へかかる費用の推移についてです。こちらは、決算年度での記載となっております。平成30年度の合計は1億5千147万9千円となっておりました。そのうち収入や補助金を除いた額は約1億3千万となっております。費用については引き続き右肩上がりの状況になっております。廃止代替運行路線が増えているという要因もありますが、費用がかかるため路線をやめるということではなく、市民の移動手段を確保するという大きな目的の中で、目的を達成できる状態で効率的な運行を検討していくことになると思っております。報告は以上となります。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問などはございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、次に工事に伴う五里合線の迂回運行について、事務局 より説明願います。

○事務局(加賀)

五里合線については、昨年度も脇本百川地区において下水道工事のため迂回運行を実施していたところです。この度、昨年度に引き続き工事があるということで内容を説明いたします。迂回区間については資料に記載のとおりとなっており、工事区間を避けたバイパス経由の経路で迂回を実施してまいります。迂回に当たりましては、昨年度同様、県道側に臨時バス停を設けます。なお、利用が非常に少ないバス停については、他のバス停と兼用という形といたします。また、昨年度同様に、朝の上り便は通学需要がございますので、利用の際の安全性を考慮し迂回しない経路で運行できるよう工事受託事業者と協議してまいります。

この迂回運行については、前回の迂回運行の際に併せて協議をいただいておりますので、 今回は報告だけとさせていただいております。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問などはございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

○事務局(加賀)

今後のスケジュールについてですが、例年どおりであれば 11 月か 12 月に第 2 回幹事会 及び総会を開催します。そのほかに臨時的な協議が必要な場合があれば、書面による協議 を行っていくこととなります。

今年度からは、昨年度策定した網計画に基づくプロジェクトに取り掛かっていくこととなり、皆さまには相談させていただいたりご協力をお願いしたりする場面が多くあると思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

○日野会長

それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行にご協力くださいまして、誠にありがとうございました。

○事務局(伊藤)

これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(午後2時40分閉会)